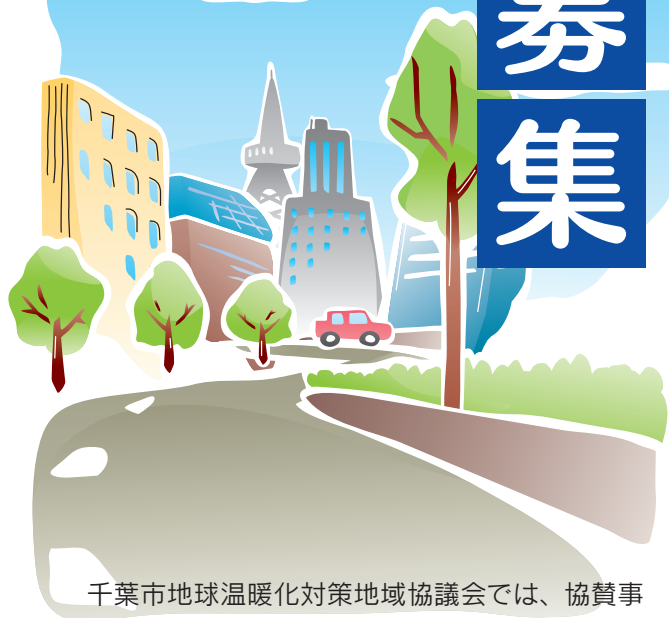


協賛事業者の

募集



千葉市地球温暖化対策地域協議会では、協賛事業者を募集しています。

千葉市内で事業活動を行っている事業者等の方々が対象となります。

協賛金 一口**10,000円**

口数については、別途協議いたします。

協賛事業者の方は、協議会の事業に参加・協力・協働することができ、協議会が啓発活動を行う際には、紹介させていただきます。

*協賛事業者を希望される場合、協議会委員の推薦を必要とします。

環境マネジメントシステム



導入に努めましょう

事業者の皆さまに環境に配慮した事業活動を自主的に進めていただくため、ISO14001、エコアクション21の導入や千葉市地球環境保全協定の締結を呼びかけています。

ご協力をお願いします。

協議会の詳しい内容について

アクションプランなど、協議会の詳しい活動内容については、ホームページで公開しております。

URL <http://www.chof.jp>

事務局 千葉市環境調整課 ☎043-245-5199

みんな
みんなで
つくる
みんな
でまもる



千葉市地球温暖化対策地域協議会

ちばし温暖化対策フォーラム

千葉市地球温暖化対策地域協議会とは

(ちばし温暖化対策フォーラム)

地球温暖化問題は、人類が取り組むべき大きな環境課題の一つで、「京都議定書」の採択により、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減に向け国際的な取り組みがなされています。

日本においても、この議定書をふまえ法律の改正を行い、その中で、市民・事業者・行政が連携して温暖化防止対策に取り組むため、「地球温暖化対策地域協議会」の設置が定められました。

千葉市でも、「千葉市地球温暖化対策地域協議会」(ちばし温暖化対策フォーラム)を2004年10月に設立し、活動をしています。

協議会の活動について

市民や事業者自ら取り組むべき活動を明らかにし、その取り組みを促進するため、「ちばし温暖化対策フォーラムアクションプラン」を策定し、4つの分科会に別れて活動しています。

市民向け啓発活動分科会

市民が日常生活において、取り組むべき温暖化対策の普及促進を行うため、効果的な活動を検討・実施します。

新エネルギー等導入活動分科会

住宅や工場・事業所等における新エネルギーや省エネルギーを中心とした技術の導入を促進するため、情報の整理や普及啓発します。

事業者向け啓発活動分科会

事業者が事業活動において、取り組むべき温暖化対策の普及促進を行うため、効果的な活動を検討・実施します。

広報活動分科会

協議会が行う活動を効果的に広報するため、協議会構成団体、市民、事業者への周知に努めます。

